

**令和2年度**

**社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画**

## 令和2年度社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画について

### 1. 基本方針

- ・児童から高齢者まで
- ・利用者からその家族まで
- ・利用者や家族が暮らす地域をまごころ・笑顔で支える

### 2. 運営理念

- ・誰もが自らの可能性を最大限に生かせる地域社会をめざして
- ・誰もが安心し、ひとりひとりの暮らしが実現できるように
- ・ご利用者の自立と自律を支え、その意志や願いが尊重できるように
- ・潤いとゆとり、明るさと笑顔の交差点（人）であるように
- ・地域と共に歩み、世代を超えた交流の場であるように

### 3. 目標

- (1) 人材の確保・定着・育成ができる組織づくり
- (2) 働き方改革への対応
- (3) 事業の進展に向けた財源の確保
- (4) 指定管理・委託事業における運営方針の確立

### 4. 重点課題

- (1) 多様な方法を用いた求人活動
- (2) 目標と意欲が持てる人事考課システムの構築
- (3) 職責、職域、経験等に基づく研修体制の検討
- (4) 新たな組織規程に伴う適切な任用と評価方法の構築
- (5) 柔軟な働き方ができるための業務の見直し、再点検
- (6) 能率的な利用契約による収入増と、効果的な事業等への再投下
- (7) 横手市の福祉施設・事業の民営化方針に対する検討と対応

### 5. 危機管理体制

災害、事故、感染症、また情報管理や苦情対応など事業運営に伴うリスクに関して、各施設・事業所はその置かれている状況に即して、予防対策を講じると共に、危機に際しては、迅速・適切・丁寧な行動がとれるよう日常的な振り返りと体制整備に努める。また、法人本部は情報を収集し施設・事業所間の連携を図る。

## すこやか横手事業計画

### 1. 基本方針

#### (1) 「尊厳の保持」

利用者の意思及び人格を尊重し、安心・安全・快適な暮らしを目指す。

#### (2) 「自立支援」

意欲を高めることによって、自立の可能性を引き出す。

#### (3) 「在宅支援」

利用者が可能な限り、その居宅において日常生活を営むことができる支援をする。

### 2. 目標

(1) 個別性を重視した多職種協働によるサービスを提供する。

(2) 地域に信頼される職員としての責任を自覚し、専門的なサービスを提供する。

(3) 効率的、効果的なサービス提供を目指すことで事業運営を強化する。

(4) 住み慣れた地域で自分らしい生活の実現を支援する。

### 3. 重点課題

#### (1) 利用者主体のケアマネジメントの展開

①利用者の意向を反映したサービス計画の作成及びサービスの提供

②定期的および随時のケアカンファレンスの開催及び家族との情報共有

#### (2) 人材の育成とサービスの質の向上

①職員の指導方法及び新任研修の見直し

②基本介護技術及び知識の確認・習得・サービスの提供

③社会人としてのモラル、サービス業としての適切な接遇の習得

#### ④ 「笑顔」を大事にしたサービス提供

#### (3) 労働環境の整備

①記録業務の効率化を図る為の ICT 導入の検討

②適正な人員配置によるサービス提供

③職員間の良好なコミュニケーションによる業務効率の向上

#### (4) 施設設備修繕計画

短中期の修繕計画を作成し、必要に応じて横手市（共有部分）と協議を行う。

## ケアハウスすこやか横手事業計画

### 1. 基本方針

契約に基づくサービスを通し、入居者ひとりひとりが心身共に充実した明るい日常生活を送ることができるよう総合的な生活支援を図る。

### 2. 目 標

～「健康の維持」「生きがいづくり」「尊厳の保持」入居者主体の生活を提供する～

- (1) 個々の生活ニーズに基づいた支援機能の充実を図る。
- (2) 健康と入居者の意向に配慮した活動や行事を企画し、生きがいに結びつける。
- (3) 家族、各関係機関等との連携・協力のもとで安心・安全な生活を図る。

### 3. 重点課題

#### (1) 支援機能の展開

①認知症（予防）ケアの充実を図る。

（対人交流、外出、運動、手作業等の活動の提供）

②日常機能動作（ADL）維持への取り組み。

（バイタルチェック・軽運動・感染対策・定期受診・保健師等による健康相談等と通しての取り組み）

③苦情・相談・助言等ソーシャルワーク機能に基づき、個別ケアの充実及び尊厳ある生活を支援する。

（各関係機関との協働、多様かつ個別的なサービス提供を図る）

④住環境を整え快適な暮らしを提供する。

（各居室・ケアハウスフロアーの環境整備）

#### (2) 家族・地域とのつながり

①行事等の開催で家族との情報共有・意見交換を図り安心な生活を支援する。

②地域の人々との交流の機会を確保し、開かれたケアハウスを目指す。

（ボランティアの受け入れ・地域住民参加の行事・外出支援等）

#### (3) 適切な運営管理から責任のある職務へ

①入居申込者の状況確認による適切な入居調整。

②各会議等への参加及び自主的な開催で適切なサービスを提供。

（定例会、サービス会議、サービス担当者会議、全体会議等）

③研修会等への参加でスキルアップを図る。

## すこやか大雄事業計画

### 1. 基本方針

入居者・利用者の尊厳および人生に敬意を表し、思いや願いにも寄り添い、総合的な相談に応じながら、家族への支援も含めた「ゆとりと潤いのある生活づくり」を目指す。

### 2. 目標

基本方針の方向性を踏まえ、ユニット職員間の連携及び多職種協働による、個別性も重視したサービス提供及び相談支援を行う。

### 3. 重点課題

- (1) ユニット職員間及び多職種間の連携強化
- (2) ケアマネジメントプロセスによる、質の向上を意識したサービス提供体制の構築
- (3) 入居者の体調変化への迅速な対応による、最終的入院率軽減の継続
- (4) 嘱託医の協力に基づく、家族・多職種連携による終末期ケア体制の継続
- (5) 求められる支援に対応できる専門性の確立
  - ①職務を通じた人材育成と接遇能力の向上
  - ②キャリアに応じた外部研修への計画的参加
  - ③介護職員等によるたん吸引等研修の受講・円滑な終了と手技の向上
  - ④認知症ケアにおける対応能力の向上
- (6) リスクマネジメントの具体的展開に基づく取り組みの実施
- (7) 清潔な生活環境確保、それぞれの感染症に応じた適切な感染対策の実施
- (8) 身体拘束ゼロへ向けた取り組みの継続。虐待防止への連携継続
- (9) 施設サービス計画と連動した栄養ケアマネジメントの実施
- (10) 具体的な情報把握に基づく設備・備品管理。修繕・更新の円滑な実施
- (11) 行事参加等の促進及び情報共有による入居者・利用者家族との連携深化
- (12) 迅速で緊急性に配慮した入居調整及び、居宅介護支援事業所との連携を強化した効率的な利用調整
- (13) 地域包括ケア体制の深化へ向けた、総合相談窓口の役割を果たす努力及び、横手市地域包括支援センター等各関係機関・関係者との連携促進

## すこやか森の家事業計画

### 1. 基本方針

入居者を尊重し、安心して暮らせる生活の場づくりに努め、暮らしに総合的に関わりながら、ゆとりある生活が確保できるような環境と日常生活の援助体制の確立に努める。

在宅で生活する利用者に対し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう必要な援助及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を行う。並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り在宅生活の継続を支援する。

### 2. 目 標

施設のコネプト「心ゆたかに」に基づき、各事業所のコネプトを意識したサービスを行う。

特養三丁目「つどい」、四丁目「家族だんらん」、五丁目「もう一つの我が家」  
ショートステイ「湯・結・優」 デイサービス「いこい」

### 3. 重点課題

#### (1) 安定的な運営のための利用率確保

- ①退居後2週間以内での新規入居に向けた受け入れ調整、空床利用の促進
- ②居宅支援事業所への働きかけの強化、ホームページの活用等で集客を図る

#### (2) 支援の在り方の検討

- ①その人らしい個々の生活を支援するためのケアマネジメントの展開
- ②その人らしい最期を迎えられるための支援

#### (3) 施設環境の整備

- ①生活環境の整備と活用方法の検討
- ②設備の保守・管理の徹底及び更新計画の検討

#### (4) 職員の質の向上と業務の見直し

- ①医療的ケアにおける学習及び研修の受講
- ②新任職員のフォローアップ
- ③階層別職員研修
- ④チームワーク、情報共有の強化
- ⑤業務整理（業務効率の向上）と役割の明確化

#### (5) 健康で安心した生活の支援

- ①医療機関との連携による、利用者の健康管理及び疾病の早期発見・早期治療
- ②マニュアルに基づいた感染予防及び感染対策の徹底
- ③日常の健康管理の充実

#### (6) 地域との連携

- ①婦気町内会の行事への参加と、町内会との災害時の連携強化
- ②実習生、ボランティア等の受け入れ

## シルバードームいきいきの郷事業計画

### 1. 基本方針

住み慣れた地域で「いきいき」と暮らせるよう、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援各事業が密に連携を図り、利用者個々に適したサービスを提供しながら、地域福祉の拠点として役割を果たしていく。

### 2. 目標

- (1) 介護度が高く、在宅介護が困難、また社会的・経済的に困窮している人を積極的に受け入れ、安心した生活を送れるよう職員全員が協働し良質なサービスを提供する。また常に向上意識を持ちながら支援に臨むことで、利用者やその家族、地域から信頼される施設を目指す。
- (2) 職員一人ひとりが意欲的に個々の能力を最大限に発揮するため、研修や自己研鑽の環境づくりをする。
- (3) 地域貢献活動として、各種ボランティアや学校等の実習生を積極的に受け入れる。また、地域に開かれた施設として地域活動へ進んで参加する。

### 3. 重点課題

- (1) 全ての職員が共通認識を持ち、チームケアに取り組む。
- (2) 事故防止や感染症対策、災害対策等、危機管理を徹底する。
- (3) 身体拘束ゼロに向けた取り組みを充実し、支援方法やマニュアル等の見直しをする。
- (4) 研修等の充実を図り、職員の専門職としての倫理観、知識、技術向上に努める。
- (5) たん吸引等研修への受講計画を策定し、重度者に対応できる体制を整える。
- (6) 「働き方改革」の実現に向けて、職場環境の整備を行う。
- (7) 新卒・中途採用問わず、職員育成を充実し、職員の定着を図る。
- (8) 公益事業の実施により地域社会に貢献する。
  - ①増田町つどいの場の実施
  - ②環境美化活動（施設周囲の町内ゴミ拾い）の実施
  - ③出前講座の実施
  - ④災害時の福祉避難所として施設を提供
  - ⑤その他地域交流活動への参加

## すこやか館合事業計画

### 1. 基本方針

「楽しく、優しく、すこやかに」を職員信条として、住み慣れた地域で自立（自律）した暮らしが継続できるようにサービス提供を行う。

### 2. 目標

- (1) 利用者と家族が望む生活を継続できるように、他職種協働のケアマネジメントに基づいたサービス提供に努める。
- (2) 地域との交流を大切に、地域に密着したサービスを提供する。

### 3. 重点課題

- (1) 安定した稼働の確保と向上に向けた対応
  - ①職員体制の安定化を図り、業務の効率化を図る。
  - ②未契約率減少に向け、円滑な事前準備と迅速に入居調整を調整する。
  - ③入院率の減少を目標に、医療面の充実を図り、嘱託医・職種間・職員間の連携を強化する。
- (2) 専門的な技術・知識・価値観・倫理に基づく質の高いサービスの提供
  - ①利用者の生活歴への敬意を基本とした尊厳あるケアを提供する。
  - ②介護技術の向上、視野の拡大のため、施設内外の研修へ積極的に参加する。
  - ③利用者個々の対応を職員間で共有し、統一したケアを行う。
- (3) 地域に潜在するニーズの把握に努め、地域社会に貢献できる取り組み
  - ①運営推進会議の充実を図り、地域情報の把握、施設情報の公開に努める。
  - ②地域交流会の内容の充実と地域住民も参加できる施設行事を実施する。
  - ③実習やボランティア、体験学習等を積極的に受け入れる。
- (4) 看取り介護の充実
  - ①看取り体制の整備、嘱託医も含めた他職種間の連携強化を強化する。
  - ②入居者・家族の想いを尊重した看取りケアを行う。
  - ③入居者、家族との信頼関係を大事にして、個別に応じた支援に努める。
- (5) 介護サービス提供機関、医療機関、地域包括支援センター、地区民生委員等との連携を図りながら、他職種協働で利用者の生活を支援する。

## 県南愛児園「ドリームハウス」事業計画

### 1. 基本方針

入所児童ひとりひとりの権利及び人権を尊重し、子どもたちが安心・安全な生活をおくることができる施設を目指し、子どもの最善の利益のために自立と自律を支え、家族機能の再構築を図れるよう援助・支援を行っていく。

### 2. 目標

- (1) 基本的な生活習慣を確立する。
- (2) 児童に対して安定した生活環境を整えるとともに、生活支援、学習支援自立支援及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育する。
- (3) 児童の自主性を尊重しつつ、豊かな人間性及び社会性を育み、児童の心身のすこやかな成長と、将来自立した生活を営むために必要な知識及び経験を得ることができるようにする。

### 3. 重点課題

- (1) 子育て支援機能の拡充
  - ①施設の役割や機能を達成するために各関係機関との連携を強化し、それぞれの役割・責務を明確化し、必要に応じた取組み及び施設機能強化を図る。
  - ②地域との交流を大切にし、地域の中で地域とともに育ちあえる環境を整える。
- (2) 児童が様々な権利を有することを明確化し、児童見守り委員会の適切な運営に努める。
- (3) 小規模グループケアおよび地域小規模児童養護施設（グループホーム）における職員の資質向上に努める。
- (4) 職員の研鑽ならびに資質向上を図り、チーム力の向上に努める。
- (5) 生教育、権利擁護、給食、スキルアップの各委員会による研修会・勉強会を定期的に継続開催し、生活改善に努める。
- (6) 小児精神科医師・臨床心理士・スクールソーシャルワーカーを交えてのケース検討会を継続し、よりよい生活環境及び人を育てる職場環境を構築する。
- (7) 「秋田県社会的養育推進計画」を鑑み、実現に向けた課題解決や目標達成に向けた取組を進める。

## 横手市サンハイム事業計画

### 1. 基本方針

- (1) 母と子の権利擁護と生活の拠点として、子の健やかな成長と母と子の安定した生活の営みを支える。
- (2) 常に職員の研鑽と資質向上に励み、母と子が安全で安心して生活できる施設運営を心がける。
- (3) 母と子および地域社会から信頼される施設を目指す。

### 2. 目標

- (1) 自立に向けた考えを尊重し、その歩みを共にしながら、母と子を支えることを目指す。
- (2) 母と子の持っている力を信じ、その力を引出し、自信をもって生活できるよう支援する。
- (3) 母と子の意向や主体性を尊重し、自己決定できるよう支援する。
- (4) 集団生活を通して、協調性やコミュニケーション力の向上を図る。

### 3. 重点課題

- (1) 安心、安全に生活できるよう環境を整える。
- (2) 母親力の向上が図れるよう支援する。
  - ①生活基盤の整備を図る。
  - ②子どもの年齢に合った生活リズムで子育てできるよう支援していく。
  - ③生活する力、子どもを養育する力が向上するよう支援する。
- (3) 子ども達のよりよく生きる力を育む。
  - ①基本的な生活習慣を身に付ける。
  - ②コミュニケーションを上手にとれるようになる。
  - ③学習習慣を身に付ける。
- (4) 施設の周知活動に努め、入居者増を図る。
- (5) 行事の見直しや業務の効率化を図る。

## 児童発達支援事業「モモの家」事業計画

### 1. 基本方針

心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその家族に対し、幼児期に関わりを持つ初めての重要な役割を担う施設として、その専門性を生かした、決め細やかな療育支援体制を整える。

### 2. 目標

地域の発達支援に関わる関係機関との連携を強化し、発達に心配を抱える児童とその家族を対象とした多面的な支援や、保育所等の施設に通う要支援児童に対し必要に応じて地域支援にも積極的に努める。

### 3. 重点課題

#### (1) 児童・保護者の支援

- ①個に応じた支援計画を作成し、効果的・効率的な療育を提供する。
- ②基本的な生活習慣の自立を図り、認知・言語・運動諸機能等の発達を促す療育を行うことで総合的な社会適応を促す。
- ③発達検査の結果や家庭で行える療育内容、保護者自身の悩みや家族支援等も含めた専門相談体制を整える。
- ④育児や療育・就学に関する問題や疑問を、保護者が自ら持てる力で適切に解決できるよう支援する。
- ⑤仲間作りの場として、保護者同士が良好な関係を築けるよう配慮し、療育や育児に前向きに向かえるよう支援する。
- ⑥外部からの講師に相談できる機会を設け、専門的知識や情報を得ることで、病気や発達、就学や将来のことに関して保護者の悩みや不安を解消し、療育や育児に見通しが持てるよう支援する。

#### (2) 個別指導と集団指導の充実

- ①ポーターズ早期教育プログラムの強化。
- ②言語聴覚訓練によるアプローチの実践。
- ③集団活動における児童相互の関わりや社会性の発達を目指した支援。

#### (3) 関係機関との連携

- ①障害児保育ネットワークのさらなる充実を図り、地域の保育園や幼稚園と保護者を含めて情報を共有し、児童の成長発達を目指す。
- ②教育、医療、福祉機関と連携を取り合い、情報交換に努める。
- ③相談支援事業所との連絡調整。

## ひまわり社事業計画

### 1. 基本方針

自己実現に基づき、豊かな地域生活が送れるよう支援する。

### 2. 目標

- (1) 地域で働き、学び、安心して暮らしていけるよう支援する。
- (2) 利用者の主体性を大切にする。
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にする。
- (4) 地域社会に開かれた事業所をめざす。
- (5) 地域資源、ネットワークを大切にし、住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように包括的な支援の実現をめざす。

### 3. 重点課題

- (1) 生活介護事業における支援の向上
  - ①文化活動（音楽活動、創作的な活動、調理など）の充実
  - ②行動障害に対応した支援の確立
- (2) 就労継続支援B型事業における工賃アップ
  - ①新たな作業の開拓
  - ②利用者間の連携による作業の効率化
- (3) 相談支援事業の体制整備
  - ①利用者の意向やアセスメントの結果に基づいた総合的な計画の作成
  - ②計画的なマネジメントの実施
- (5) 地域住民との関わりへの取組み
  - ①広報の発行等を通して、運営や障がい者への理解を得られるよう努める。
  - ②リサイクル作業への理解と協力
- (6) 職員の質の向上
  - ①内部研修や外部研修を行い知識・技術面の専門性を高める。
  - ②利用者の尊厳に関する研修の実施

